

真岡市DX戦略計画

令和4年3月版



目次

1. 策定の背景		
1-1	はじめに	4
1-2	社会の動向	5
1-3	「自治体DX推進計画」の概要	6
2. 総論		
2-1	定義	8
2-2	期間	9
2-3	位置づけ	9
2-4	全体コンセプト	10
2-5	DX戦略をデザインする上で必要なマインドセット～サービス設計12箇条	11
3. DX基本方針		
3-1	DXミッション及び全体像	13
3-2	DXビジョン	14
4. 基本戦略		
4-1	基本戦略1：地域DX	16
4-2	基本戦略2：行政DX	17
5. 戦術		
5-1	基本戦略1：地域DX	19
5-2	基本戦略2：行政DX	24
6. 推進体制		
6-1	推進体制	37
6-2	推進方法	38
6-3	DX推進のグランドルール5箇条	39
7. 用語集		40

1. 策定の背景

- はじめに
- 社会の動向
- 「自治体DX推進計画」の概要

1-1 はじめに



近年、少子高齢化に伴う労働力人口の減少や多様化する市民ニーズへの対応、市職員の働き方改革、さらには、2020年(令和2年)からの新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の拡大に伴う社会経済活動の制限によって、これまでの生活や暮らしが大きく変わり社会や経済に深刻な影響を与えるとともに、IoT、ビッグデータ、AIの実用化の進展等、ICTを取り巻く環境は著しく変化し、急速に発展するデジタル技術を活用し、社会課題の解決や価値創造につながるDX(Digital Transformation)の取組が活発化しています。

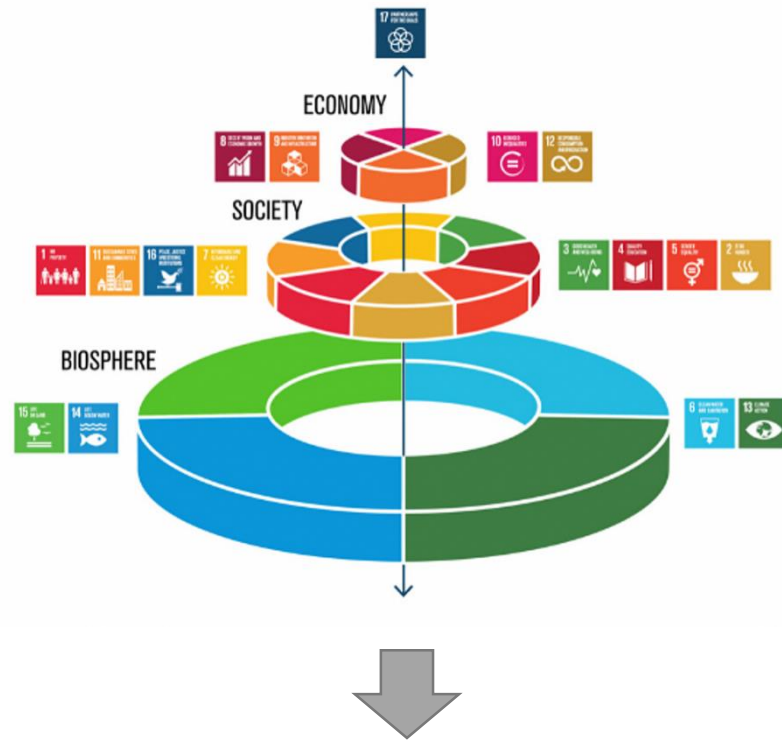
国も「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を基にデジタル社会の実現を推し進めており、デジタル技術をいかに効果的に活用するかが持続可能な社会を実現するための重要な分岐点であると言えます。

このような状況を踏まえ、真岡市では、デジタルファーストを推進しつつも、デジタル技術の活用によりアナログの価値を高め、真岡市の魅力を最大化させるため、アナログとデジタルを融合した誰一人取り残さない市民及び職員をはじめ関わる全ての関係者に優しい「ハイフレックス市役所」を実現するため、DXの概念を取り入れ、各分野でDXに取り組むための「真岡市DX戦略計画」を策定することとしました。

1-2 社会の動向

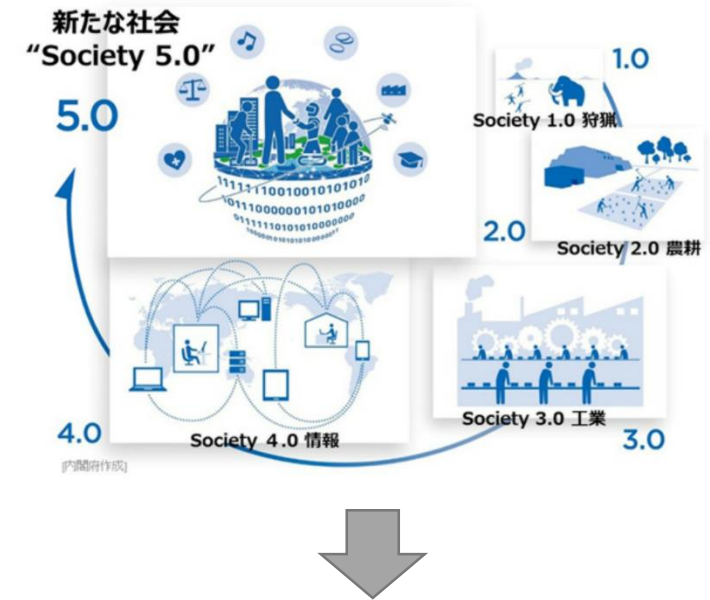
SDGs

- 2030年(令和12年)に向けた17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成される持続可能な開発目標は、2015年(平成27年)の国連サミットで採択された2030年(令和12年)までの国際目標。



Society5.0

- サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)、狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱。



社会・国・世界全体で今まさに起きている現実に向き合い、今こそ環境に支えられた人間社会と経済活動の持続可能性を真岡市としても追及します。

1-3 「自治体DX推進計画」の概要

- ・デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人一人のニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない人に優しいデジタル化～」が示されました。
- ・自治体においては、自ら担う行政サービスについて、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、デジタル技術やAI活用により業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げていくことが求められています。

I 対象期間

令和3年1月から令和8年3月まで

II 自治体におけるDX推進体制の構築

①推進体制の整備

首長、CIO、CIO補佐官等を含めた全庁的なマネジメント体制の構築

②デジタル人材の確保・育成

外部人材の活用・職員の育成の推進

③計画的な取組

重点取組事項に係る目標時期や国の動向を踏まえ、行程表の策定等による計画的な取組

④都道府県による市町村支援

市町村における各施策の着実な推進、デジタル技術の共同導入、人材確保について支援

■自治体DXの取組とあわせて取り組むべき事項

①地域社会のデジタル化

デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進

②デジタルデバйд対策

「デジタル活用支援員※」の周知・連携、NPOや地域おこし協力隊等地域の幅広い関係者と連携した地域住民に対するきめ細やかなデジタル活用支援

※国が整備するオンライン手続き、サービスの利用に係る助言を行う支援員

III 重点取組事項

①自治体の情報システムの標準化・共通化

主要な20業務を処理する基幹系システムについて、国が整備する「(仮称)Gov-Cloud」を活用し、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行

②マイナンバーカードの普及促進

ほとんどの住民がマイナンバーカードを保有していることを目指し、交付円滑化計画に基づき、申請を促進するとともに交付体制を充実

③自治体の行政手続きのオンライン化

特に住民の利便性向上に資するオンライン化対象31手続きのうち、子育て関係、介護等の27手続きについて、マイナポータルからオンライン化手続きが可能に

④自治体のAI・RPAの利用促進

①③による業務見直し等を契機に、AI、RPA導入ガイドブックを参考に、AIやRPAを導入・活用を推進

⑤テレワークの推進

テレワークの導入事例やセキュリティポリシーガイドライン等を参考に、テレワークの導入・活用を推進

⑥セキュリティ対策の徹底

改定セキュリティポリシーガイドラインを踏まえ、適切にセキュリティポリシーの見直しを行い、セキュリティ対策を徹底

■その他

①BPR取組の徹底

②オープンデータの推進

③官民データ活用推進計画の策定の推進